



制度改革等の課題解決環境整備事業



中小企業における

「パワハラ防止法」対策セミナー

中小企業における『パワハラ』の実態とハラスメントのない職場の作り方をお教えします！

日 時

令和5年
9月5日(火)
15:00～17:30

場 所

彦根商工会議所
4階大会議室

定 員

30名

※定員になり次第締め切ります。

受講料

会員・非会員
共に

無 料

講 師

糀谷社会保険労務士事務所 代表
株式会社 陽転 代表取締役

セミナー内容

- パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）の概要と対策。
- 指示指導とパワハラの境界線、社員同士の接し方が理解できる。
- 社内の円滑なコミュニケーションが企業の生産性向上に繋がることを再認識できる。
- 悩める管理職や現場社員に「目からウロコ」な情報を得られる。

地方銀行に就職し、年金相談業務などを経て平成14年に社会保険労務士事務所を開業。滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。「サービス残業問題」に関する書籍を上梓するなど、多くの企業のサービス残業問題をはじめとした様々な労務問題に対する解決力を身上に活躍の場を広げている。

その他の

セミナー当日、発熱や体調不良の場合は、ご来場をお控えください。



お問合わせ
お申し込み先

彦根商工会議所 中小企業相談所

TEL:0749-22-4551 / FAX:0749-26-2730



申込方法

下記もしくは彦根商工会議所ホームページまたは
右側の参加申込フォームにてお申し込みください。

参加申込フォーム

※切り取らずに
FAXしてください。

受講申込書 彦根商工会議所 中小企業相談所 宛 (FAX:0749-26-2730)

フリガナ	フリガナ	会員区分 (いずれかに○印を)	
事業所名	申込者氏名	当所会員・非会員	
フリガナ	役職	フリガナ	役職
受講者氏名	受講者氏名		
TEL.	FAX.	E-mail /	@

※ご記入頂いた情報は、彦根商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくほか、参加者の実態調査・分析のために利用します。